

達成度：H30.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標（平成29年度）自己評価書

健康福祉課長 河島 幸弘

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
1 人権啓発の推進と人権相談業務の実施（人権推進室） 様々な人権問題の解決をめざし、人権尊重の意識を高める啓発活動を行い、関係機関と連携・情報共有を図り、相談者に対し適切な支援を行います。	4	・広報ニューしすいで啓発するとともに、国や県から配付された啓発物資を活用し広く人権啓発を行いました。 ・酒々井小学校及び大室台小学校児童に人権ポスターの作成を依頼し、小学校6年生が作成した人権ポスター187点を中央公民館で展示し啓発を行いました。 ・人権ポスターの中から優秀作品2点を啓発ポスターとして作成し、町内公共施設等に掲示しました。 ・児童虐待及びDV対策については関係機関（警察・印旛健康福祉センター・女性サポートセンター等）と連携し、被害者を保護する体制を整えました。また、研修に参加し、職員の資質向上に努めました。 ・人権相談につきましては、毎月第2火曜日に人権擁護委員による相談を行いました。
2 隣保館の運営（人権推進室） 福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として地域に密着したコミュニティセンターとして様々な事業を展開し、人権・同和問題の解決を図ります。 ・隣保館まつり：地域住民と隣保館利用者の交流を図る。 ・啓発事業：人権ふれあい講座の開催 ・隣保館ディサービス事業：生きがいディサービス（福祉班と連携した事業）開催	4	・地域交流事業 各種教室を開催し、参加者相互の交流を図りました。親子ふれあい教室では親子のスキンシップと参加した親子間の交流を図りました。料理教室では、季節の食材を取り入れて料理の応用を学ぶとともに地域交流を促

3 社会福祉の推進（福祉班） ・第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画を社会福祉協議会と連携して策定します。 4 障害者福祉の推進（福祉班） ・第3次障害者計画及び第4期障害福祉計画を策定します。 ・障害者（身体・知的・精神）福祉に関する相談支援体制の充実を図ります。	進しました。 ・啓発事業 人権ふれあい講座では、生涯学習課と合同で開催し、人権意識の高揚と啓発を図りました。 ・生きがいディサービス事業 隣保館を利用し、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うことにより高齢者等の自立の助長を図ることができました。 ・第5回隣保館まつりでは、実行委員会を母体として開催し、各団体の協力を得ながら、地域住民と隣保館利用者の交流が図られ、盛大に開催することができました。 4 ・平成30年3月に町と社会福祉協議会を一体とした「第2期地域福祉計画・活動計画」を住民参画により策定しました。また、平成30年2月には地域福祉フォーラムを開催し、計画の推進状況の報告と地域活動の発表などを行いました。 社会福祉協議会と連携を図り、要支援者に対し、適切な支援の提供に努めました。 4 ・平成30年3月に第3次障害者計画及び第4期障害福祉計画を策定しました。 ・福祉相談は、内容に応じて、適切なサービスにつなげることが重要であり、さらに、総合的な福祉の知識と判断が必要となることから、福祉生活専門相談員として、実務経験がある有資格者を窓口配置し相談体制の充実を図りました。
--	--

5 高齢者福祉の推進（福祉班） ・敬老事業（老人福祉大会、80歳の青年式）を開催し、高齢者に敬意を表します。 ・緊急災害時に備えての対応（緊急通報装置貸与事業、災害時要援護者名簿登録事業、高齢者見守りネットワーク事業）を実施します。	4	・敬老事業 老人福祉大会は、対象者の増加により平成28年度から2部制で開催しています。また、運営協力者からの意見を参考に課題等の解決に努めました。 80歳の青年式は、80歳のお祝いと80歳以上で医療機関を受診していない方の表彰を行い、健康の秘訣の実体験などのお話をいただき、生きがいづくりの場として開催しました。 ・緊急通報装置貸与事業 65歳以上のひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病やケガ等の緊急時の対応や必要に応じて協力員による安否確認を行いました。 平成30年3月現在 56台貸与 ・災害時要援護者名簿登録制度 災害時要援護者名簿を活用し、災害時に備えて75歳以上のひとり暮らし高齢者などの見守り活動を民生委員児童委員を中心に実施しました。また、酒々井消防署と連携して、救急活動時に登録名簿の運用が開始されました。平成30年3月現在 登録数225人 ・高齢者見守りネットワーク事業 高齢者が住み慣れた地域社会で安心して生活できることを目的に、町は高齢者と接することの多い民間事業者と見守り協定を締結して「さりげない見守り」に努めました。
--	----------	--

6 介護保険事業の推進（介護保険班） ・第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービスの実施に向けた調査・検討を行います。 7 母子保健事業の推進（地域保健班） ・妊娠出産包括支援事業を実施します。 妊娠届出時に保健師が全数面接し、「親子すこやかプラン」を作成、必要時訪問、電話連絡を行い、妊娠中から身近な相談相手として支援に努めます。 8 介護予防事業の推進（健康づくり推進班） 「しすいハート体操」の普及 ・住民を対象とした講座を実施します。 ・出前健康講座を行い、地域に出向いて講習を開催します。 ・職員向けの普及講座を開催します。 ・リーダー養成講座を開催し、自主グループの立ち上げなどの支援を行います。 ・各団体などにチラシを配布し、周知するとともに講座のPRを行います。	3 ・平成30年3月に第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。在宅医療・介護連携、認知症施策、生活支援サービスについては、平成30年度からの実施に向け、酒々井町地域包括支援センターと情報交換を図り推進に努めました。 4 ・平成29年4月1日より、妊娠届出時に保健師が全数面接し「親子すこやかプラン」を作成しました。面接106件、母子健康手帳110件発行（うち双子2件） ・必要時訪問、電話連絡などを行い、妊娠中から身近な相談相手となり、支援を行いました。 ・保健センターのロビーに相談しやすいスペースを確保しました。 ・月1回ケアプラン会議を開催しました。 4 ・住民を対象とした講座を1コース5回で3コース実施しました。 合計 実47人／延199人 ・出前健康講座を地域に出向いて開催しました。 11団体 延190人 ・しすいハート体操普及サポーター養成講座を開催しました。 4回 実39人／延71人 ・リーダー養成講座を開催し、参加した方のうち要望のある地域で出前健康講座を行いました。 ・老人福祉大会、80歳の青年式、ふるさとまつり等のイベントで「しすいハート体操」を普及サポーターと協力し実施しました。
--	---

9 計画策定（地域保健班・健康づくり推進班） - 健康増進計画を見直し、新たに食育推進・自殺対策・歯科保健を含めた計画を策定します。平成29年度には基礎となる調査を実施し、分析を行います。 10 医療費適正化対策の推進（国保年金班） - 国民健康保険税の健全な運営を確保し、疾病等による保険給付を適正に行うため、国保税等の財源の確保に努めるとともに、レセプト点検等による医療費の適正化を進めることにより、安定した国保財政の運営に努めます。 また、被保険者に対して、ジェネリック（後発医薬品）差額通知を発送し、医療費の抑制に努めます。 11 特定健康診査の推進（国保年金班） - 糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施することにより、被保険者の健康増進並びに医療費の適正化を図ります。 特定健康診査受診率（平成28年度）・・・36％ 特定健康診査等実施計画目標値（今年度）・・・60％ 12 後期高齢者医療制度の運営（国保年金班） - 後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合	4 4 3 4	- 町ホームページに「しすいハート体操とその方法」の動画とパンフレットを掲載しました。 - 職員向けの講座については、平成30年度より、実施していきます。 - 策定のためのアンケート調査を実施しました。 調査数 20歳以上の町民 1,000人 小中学生 337人 障害者 181人（歯科保健計画のみ） - 平成30年度は、調査結果の分析及び計画を策定します。 - 前年度と同様にレセプト点検を実施し、医療費の適正化を図ることができました。また、ジェネリック（後発医薬品）差額通知を年3回発送し、医療費の抑制を図ることができました。 - 対象者全員に受診案内を送付し、特定健診（土曜日及び予備日の実施を含む）を実施しましたが、受診率は前年度とほぼ横ばいの状況でした。 - 平成29年度特定健康診査受診率・・・37％ - 千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、被保険者の資格、医療費の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切
---	-------------------------------------	--

と連携を図ります。 1 3 国民年金制度の啓発（国保年金班） ・社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の意義・役割について周知に努めます。 チャレンジ目標 1 福祉タクシーの拡充（福祉班） ・重度心身障害者に加え、歩行など運動機能が低下した移動困難者に対する切れ目のない支援として、福祉タクシーの更なる拡充に努めます。 2 災害時要援護者名簿登録制度の推進（福祉班） ・新たな登録者を募集するとともに、民生委員の協力を得て、登録情報の更新を行います。 3 人権教室の開催（人権推進室） ・人権擁護委員会を中心に大室台小学校で人権教室を開催します。 4 介護支援ボランティア養成の推進（介護保険班） ・介護支援ボランティアのPRに努め、介護支援ボランティア登録者及び活動者を増やすことにより、介護予防を推進するとともに給付費の抑制に繋がります。	4 4 4 4 3	に執行できました。しかし、制度内容や保険料の収納に理解を得られない被保険者が一部いる状況です。 ・社会保険労務士による年金相談を年6回実施しました。また、毎月、広報紙に年金関係記事を掲載し、制度の普及啓発を図りました。 ・移動困難者に対するきめ細かな支援を図るため、要介護認定を受けている方も対象に加えて福祉タクシーの拡充を図りました。 ・新たな高齢者世帯等の登録のほか、随時、情報更新を行いました。また、中央台1丁目をモデル地区として地域活動団体が町と協力して災害時要援護者を対象とした避難訓練を実施しました。 ・人権擁護委員会による「人権教室」を大室台小学校で開催しました。4年生74名の児童を対象として、人権教育の一環として「いじめ問題」をテーマに実施しました。 ・介護支援ボランティア活動を行う高齢者にポイントを付与する介護支援ボランティア制度を実施し、介護予防の推進を行いました。ボランティア制度説明会及び研修会を平成30年3月19日（月）に実施したところ12名の参加がありました。
---	--	---

